

平成31年3月運用開始 南部町無料公衆無線 LAN(なんぶ FreeWi-Fi)

南部町では、住民サービスの向上や、大規模災害時における情報通信手段を確保することを目的として、町内の主な公共施設に無料公衆無線 LAN を整備しました。



「なんぶ Free Wi-Fi」ロゴマーク

【整備施設】

- ・役場本庁舎駐車場
- ・役場分庁舎駐車場
- ・南部町活性化センター内及び駐車場
- ・南部町改善センター内及び駐車場
- ・アルカディアスポーツセンター内及び駐車場
- ・アルカディア文化館内及び駐車場

1. 利用条件（利用規約への同意）

南部町無料公衆無線LANは、利用規約に同意し、利用者認証に必要な利用登録をしていただければ、誰でも利用できます。

※利用規約は認証画面または町のホームページをご覧ください。



町ホームページ

<http://town.nanbu.yamanashi.jp>

2. 利用手順（利用者認証手順）

南部町無料公衆無線LANは、次の手順でご利用いただけます。

① Wi-Fiに接続する

お使いの機器の Wi-Fi 設定に表示される SSID 名「NanbuTown_Free_WiFi」を選択します。

② 認証画面を表示する※ご利用の機器によって表示方法が異なります。

お使いの機器の Wi-Fi 設定画面またはインストールされているブラウザ(Googlechrome や Safari 等)を起動し認証画面を表示します。

③ 利用者認証を行う

ブラウザ画面に表示される認証ページより認証方式を選択し利用者認証を行います。認証方式は、メールアドレス、SNS アカウント、SMS (ショートメール)・電話番号の 3 つの方式があります。

※メール認証は「noreply@popchat.jp」からの受信が出来るようにしてください。SMS (ショートメール)・電話番号認証は認証を行った人数によって制限がかかる月があります。

④ 利用開始

利用者認証が成功すると、南部町のホームページが表示され利用が開始されます。

多くの方にご利用いただくため、1 回の利用時間は 60 分です。改めて利用者認証を行えば、再度利用でき利用回数に制限はありません。

●災害発生時には、SSIDを開放

大規模災害発生時には、安否確認等で短時間に一斉に通信を行うといった輻輳状態になりやすく、携帯電話は利用できなくなることがあります。対してWi-Fiは大規模災害発生時であっても比較的安定して利用できるのが特徴です。SSID「00000JAPAN」は、大規模災害時には大手通信キャリアが提供するWi-Fiスポット (docomoWi-Fi、auWi-FiSPOT、ソフトバンクWi-Fiスポット等) からも開放され、認証を行わなくても速やかにインターネットに接続が可能です。南部町無料公衆無線LANでも同条件でこのSSIDを開放しますので、大規模災害発生時の情報収集や安否確認等にご活用ください。

ふるさと納税の返礼品を募集します

本町では、来年度から地域資源及び生産者等のPR、販路拡大など地元経済の活性化を目指す目的で、南部町に対するふるさと納税(寄附金)寄附者へ特産品等の提供を行います。そのため、寄附者への返礼品として本町の魅力を伝えられるもの、又は町のPRにつながる商品やサービスの提供を随時募集します。

募集資格

町内に住所を有している個人・法人又は団体等で、町税の滞納がない事業者であること。

募集する商品・サービス

- ①本町の魅力を伝えられるもの、町のPRにつながるもの、地域産業の振興につながる要素をもつ商品等。
- ②町内事業者が自ら製造、加工、採取、栽培、サービスの提供をしているもの、あるいは町内事業者が自らの商品として販売するもの。
- ③品質及び数量の面において、安定供給が見込めるもの。ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものは取り扱います。
- ④飲食物の場合は、寄附者に商品到着後5日程度の賞味期限が保障されているもの。
- ⑤宿泊券・食事券等サービスの場合は、寄附者を記名したうえで原則有効期限が発行日から1年以上あること。ただし、季節やイベント等の開催期間に合わせ、予め提供期間を明示している権利又はサービスについてはこの限りとしないこととします。

※ふるさと納税の趣旨に反するような次の商品は取り扱いしません。

- (ア) 金銭類似性の高いもの
- (イ) 資産性の高いもの

応募方法

返礼品として商品を登録申請する場合は、商品の画像データを添付のうえ、南部町ふるさと納税返礼品登録（変更）申請書（様式第1号）を提出してください。サービスの提供により、返礼品とする事業の登録をする場合は、サービス内容が伝わる画像データ等を添付のうえ、南部町ふるさと納税返礼品事業登録（変更）申請書（様式第2号）を提出してください。

* 留意事項

返礼品は、寄附者より申込時に選択された場合に提供をお願いするものです。選択されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

申込み及びお問合せ先

南部町役場 企画課 ☎ 66-3402（直通）E-mail:kikaku@town.nanbu.yamanashi.jp
(詳細及び申請書の入手は南部町のホームページに掲載しております。ご活用ください。)